

平成28年度 整備管理者『選任後』研修の実施について

◆重要◆今年度から事前申込が必要です。

整備管理者に対する研修が下記の通り実施されます。整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。

選任されている方とは、鹿児島運輸支局へ選任届出をしている方のことです。

開催日時	開催場所	受講対象	定員
平成28年10月3日(月)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	トラック	100名
平成28年10月12日(水)	奄美大島自動車整備振興会 (奄美市名瀬和光町)	全事業者	80名
平成28年11月4日(金)	南九州自動車整備協同組合 (鹿屋市西原3丁目)	全事業者	80名
平成28年11月9日(水)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	トラック	100名
平成28年11月17日(木)	沖永良部島漁業協同組合研修センター (大島郡和泊町)	全事業者	80名
平成28年12月1日(木)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	バス・タクシー	100名
平成29年1月23日(月)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	トラック	100名
平成29年2月23日(木)	鹿児島市民文化ホール (鹿児島市与次郎2丁目3番1号)	全事業者	160名

※鹿児島県トラック研修センターで受講される方は、鹿児島運輸支局構内(鹿児島市谷山港2丁目4-1)に駐車ください。

※鹿児島市民文化ホールで受講される方は、駐車場料金200円がかかります。

※定員になり次第、締切とします。

■研修時間

13時30分～17時00分 (受付13時00分～)

■受講対象者

1. 平成27年度の整備管理者選任後研修終了以降、新たに選任された者
2. 平成27年度に受講しなかった者
3. 受講を希望する者

※整備主任者研修、自動車検査員研修の受講免除は昨年度より廃止されていますので、整備管理者に選任されている方は必ず受講下さい。

■その他

1. 整備管理者手帳・研修受講証をお持ちの方は、ご持参ください。
なお、お持ちでない方は、研修受講証を交付します。
2. 事前の申込が必要です。別紙申込書に必要事項ご記入の上、受講希望日の1週間前までにFAX(099-262-5500)下さい。
3. 鹿児島県トラック研修センターには駐車できませんので、ご注意ください。
4. テキスト代は、無料です。
5. 大島、沖永良部会場分については直接、奄美自動車連合会までお問い合わせください。

